

## 第 25 回岩手県障がい者スポーツ大会運営要項（案）

### 1 実施期日・競技会場

#### (1) 5月14日（日）

実施競技	会 場	競技開始時間
ボッチャ競技	ふれあいランド岩手／体育館	10：30

#### (2) 6月3日（土）

実施競技	会 場	競技開始時間
陸上競技	岩手県営運動公園／陸上競技場	10：30
水泳競技	ふれあいランド岩手／プール	11：30
アーチェリー競技	ふれあいランド岩手／アーチェリー場	11：00
卓球競技（一般卓球）	ふれあいランド岩手／体育館	10：00
卓球競技（STT）	ふれあいランド岩手／ふれあいホール	10：00
フライングディスク競技	岩手県営運動公園／補助競技場	10：30
ボウリング競技	盛岡スターレーン	10：00

※感染リスク軽減及び遠方参加市町村の参加負担を軽減するため、開閉会式は実施しない。

### 2 競技主管

岩手陸上競技協会、岩手県水泳連盟、岩手県アーチェリー協会  
岩手県ボウリング連盟、岩手県卓球協会、岩手県障がい者フライングディスク協会

### 3 大会開催可否の判断

大会当日、午前5時に決定する。天候による開催可否については『岩手県障がい者スポーツ協会』ホームページ等にて周知する。なお、荒天時において、屋外実施競技（陸上、アーチェリー、フライングディスク）は中止となることがある。その他の開催可否に関するの情報についても、速やかに各市町村、関係団体等に通知するとともに、『岩手県障がい者スポーツ協会』ホームページ等にて周知する。

### 4 受付

#### (1) 集合・受付

選手団（市町村）の受付場所は設置しない。選手は、各競技受付場所に集合して、受付を行うこととする。

競技	会場／場所等	受付時間
陸上競技	県営運動公園／陸上競技場（選手招集所）	出場する種目の招集時間に合わせて受付を行う予定。ただし、競技団体との調整により変更する場合がある。
水泳競技	ふれあいランド岩手／スポーツ受付前	
アーチェリー競技	ふれあいランド岩手／アーチェリー場	
卓球競技（一般卓球）	ふれあいランド岩手／体育館	
卓球競技（STT）	ふれあいランド岩手／ふれあいホール	
フライングディスク競技	県営運動公園／補助競技場	
ボウリング競技	盛岡スターレーン／1階入口付近	

## (2) 解散

競技終了後、自由解散とする。なお、他の選手の競技応援等については制限しない。

## (3) 参加記念品（タオル）の配布

事前に選手の自宅、又は選手所属先等に送付することとする。

## 6 ゼッケン（ナンバーカード）

選手は、主催者から配布されたゼッケン（ナンバーカード）を着用する。陸上競技、フライングディスク、ボウリング競技は背と胸に、卓球競技は背に、アーチェリー競技は、競技者のクイバーまたは太ももにつける。なお、水泳競技においては大会事務局が指定した方法により表示するものとする。

## 7 表彰

表彰は、各組1位から3位までにメダルを授与する。

## 8 競技上の注意事項

### (1) 共通事項

- ①この大会の競技規則については、「全国障害者スポーツ大会競技規則（以下「競技規則」という）及び各競技団体の規則等を準用するほか、必要事項は別に定める。
- ②競技を棄権する場合は欠場届を提出すること。
- ③競技者はプログラムに掲載されている集合時刻までに所定の場所で受付を行い、係員の指示を受けること。
- ④競技者の変更は認めない。
- ⑤競技出場は、原則1人1競技種目とする。ただし、陸上の団体競技（リレー競技）及びボッチャ競技については、そのかぎりでない。なお、本大会においては、陸上の団体競技（リレー競技）は実施しない。
- ⑥競技者は各競技にふさわしい服装とすること。

### (2) 陸上

- ①競技の際に使用する靴は、日本陸上競技連盟競技規則の定めるところによる。（競技用靴のスパイクピンの数は11本以内で、長さは9mm以下、走高跳、ソフトボール投及びジャバリックスローは12mm以下とする等。）ただし、危険（ケガ）の予防上、裸足での競技参加は認めない。
- ②下肢障がい者が投てきを行う場合は、杖、松葉杖を使用することができる。
- ③セパレートコースの場合、他のコースに入ったときは、失格とされる場合がある。
- ④競技は、全て決勝種目とし、入賞は各組1位から3位までとする。
- ⑤車いす50m走に出場する競技者の車いすは日常用を使用すること。
- ⑥車いす区分100m以上の競争種目に出場する競技者は、ヘルメットを着用すること。
- ⑦区分24に出場する競技者は、競技エリア内においては、アイマスク、又はアイシェードを着用すること。
- ⑧視覚障がい者の伴走者のひもは非伸縮性で50cm以内とし、スタートからゴールまでひもを離さないこと。
- ⑨跳躍及び投てきは原則として、3回の試技を行うこととするが、競技進行の都合により、変更する場合がある。

### (3) 卓球（一般卓球及びサウンドテーブルテニス）

- ①（公財）日本卓球協会競技規則を準用する。
- ②ラケットは各自用意する。サウンドテーブルテニスのラケットは木質生地とする。
- ③視覚障がい区分は、アイマスク、又はアイシェード（以下「アイマスク等」という）の装着の

有無により、出場種目を分ける。アイマスク等の着用なしは一般卓球へ、アイマスク等の着用ありはサウンドテーブルテニスに出場できる。

④ 1 ゲームの勝敗は 11 点先取した者、試合の勝者は、2 ゲーム先取した者とする。ただし、競技進行上の都合により、あらかじめ指示して 2 ゲーム先取したものを勝者とすることがある。

#### (4) アーチェリー

① 競技は、個人競技とする。

② 用具は各自用意すること。

③ 下肢障がい者であって杖、松葉杖、車椅子を常用している者は、これらのものを使用して競技することができる。

④ その他、(公社)全日本アーチェリー連盟競技規則に準ずる。

#### (5) 水 泳

① 障害区分浮具使用者を除き競技中、競技者の推進力、浮力、又は耐久力を増すような器具を使用又は着用してはならない。

② 競技者は、競泳(水泳)帽を着用すること。

③ 障害区分 23 の者は、競技中に光を通さないゴーグルを着用し、競技終了まで外してはならない。

④ 競技者が自己のコースから出たとき、又は他の競技者を妨害したときは失格となることがある。

⑤ 自由形に限り、プールの底に立つことは失格とならないが、歩くことは許されない。また、競技中にレーンロープを引っ張ってはならない。

⑥ 全ての障がい区分において、飛込みスタート、又は水中スタートを選択できる。ただし、参加申込時に申告すること。

⑦ F I N A 公認水着の着用を推奨する。

#### (6) フライングディスク

① 競技に使用する公式ディスクは、主催者で用意する。

② どの種類の投げ方でも認められる。

③ その他は、日本障害者フライングディスク連盟競技規則に準ずる。

#### (7) ボウリング

① 競技に支障のない服装とし、必ずソックスを履くこと。

② ボウリングシューズ、ボールは各自のものを使用するのが望ましいが、ボウリング場のものを使用してもかまわない(有料)。

③ その他、(公財)全日本ボウリング協会競技規則に準ずる。

### 9 抗 議

競技上の抗議は、競技規則の定めるところによる。

### 10 記 録

公式の記録は、大会本部で取りまとめ、岩手県障がい者スポーツ協会のホームページにて公開する。

### 11 その他

この要項に定めるもののほか、競技運営上必要な事項は、別に定める。